

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公開番号】特開2006-81989(P2006-81989A)

【公開日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-013

【出願番号】特願2004-268406(P2004-268406)

【国際特許分類】

B 04 B 7/04 (2006.01)

B 04 B 15/02 (2006.01)

【F I】

B 04 B 7/04

B 04 B 15/02

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月5日(2007.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動装置と、前記駆動装置によって回転され、かつ分離する試料を保持するロータと、前記ロータを収容し、かつ上面に開口部を有するロータ室と、前記ロータ室の開口部を外気より密閉し、かつ開閉自在に設けられたドアとを備えた遠心分離機であって、

前記ドアによって密閉される前記ロータ室の内部とその外部との間に空気流路を設けると共に、該空気流路を開閉可能な空気流通弁を設け、前記ドアを閉じるとき、または前記ドアを開くとき、前記空気流通弁によって前記空気流路を一時的に開くように構成したことを特徴とする遠心分離機。

【請求項2】

前記空気流通弁は、前記ドアを閉じるとき及び前記ドアを開くときに前記空気流路を一時的に開き、前記ドアを閉じた後及び開いた後は、前記空気流路を閉じた状態となるように構成したことを特徴とする請求項1記載の遠心分離機。

【請求項3】

前記ドアは該ドアを開閉するためのドアレバを有し、前記空気流通弁は該ドアレバの操作に連動して前記ドアを閉じるとき及び前記ドアを開くときに前記空気流路を一時的に開き、前記ドアがそれ以外の状態において前記空気流路を閉じた状態となるように構成したことを特徴とする請求項2記載の遠心分離機。

【請求項4】

前記空気流通弁は、前記ドアを閉じるとき、前記ロータ室の内部からその外部へ空気が流れる逆止弁であることを特徴とする請求項1記載の遠心分離機。

【請求項5】

前記空気流通弁は、前記ドアに設けられたことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一つに記載の遠心分離機。

【請求項6】

前記空気流通弁は、前記ロータの回転中心軸の延長線が交差する前記ドアまたは前記ロータ室の仕切部材の一部に設けたことを特徴とする請求項1乃至5の何れか一つに記載の遠心分離機。

【請求項 7】

前記遠心分離機は、前記ロータを冷却する冷却装置を更に備えたことを特徴とする請求項1乃至6の何れか一つに記載の遠心分離機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(1) 本発明による遠心分離機は、駆動装置と、前記駆動装置によって回転され、かつ分離する試料を保持するロータと、前記ロータを収容し、かつ上面に開口部を有するロータ室と、前記ロータ室の開口部を外気より密閉し、かつ開閉自在に設けられたドアとを備えた遠心分離機であって、前記ドアによって密閉される前記ロータ室の内部とその外部との間に空気流路を設けると共に、該空気流路を開閉可能な空気流通弁を設け、前記ドアを閉じるとき、または前記ドアを開くとき、前記空気流通弁によって前記空気流路を一時的に開くように構成したことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(2) 本発明による上記(1)項の遠心分離機において、前記空気流通弁は、前記ドアを閉じるとき及び前記ドアを開くときに前記空気流路を一時的に開き、前記ドアを閉じた後及び開いた後は、前記空気流路を閉じた状態となるように構成したことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(3) 本発明による上記(2)項の遠心分離機において、前記ドアは該ドアを開閉するためのドアレバを有し、前記空気流通弁は該ドアレバの操作に連動して前記ドアを閉じるとき及び前記ドアを開くときに前記空気流路を一時的に開き、前記ドアがそれ以外の状態において前記空気流路を閉じた状態となるように構成したことを特徴とする。